

日本共産党の野村せつ子です。第44号議案2019年度一般会計補正予算(第7号)に反対の立場から討論します。

反対する理由は、大きく言って2点です。第一に災害関係の予算についてですが、増加した事業費で、台風災害で被災した学校や社会福祉施設の復旧費、河川堤防等の改良復旧調査費などの増額は当然のものであり、これらに反対するものではありません。

しかし、会派として要望し、一般質問でも取り上げた県版被災者生活再建支援制度の拡充や、市町が行う被災者支援策への県の支援など、県独自の被災者支援策が盛り込まれなかったことは、残念というしかありません。

また、災害救助費の大幅な減額についても納得できるものではありません。災害救助法に基づく応急救助の各制度を十分に実施した上での減額とは認められません。

まず、予算特別委員会質疑でも取り上げた「被服・寝具その他生活必需品の給与又は貸与」の制度ですが、わずか6市でしか実施されず、給与件数も2月中旬の時点で3,042世帯にとどまりました。

内閣府がこのことについて、被災者への周知の徹底を求める事務連絡を11月7日に出しており、県もそれを市町に徹底したといいますが、危機管理課に確認したところ、4市町が実施しないまま、その月のうちに事業を打ち切っていました。

この制度は、実施期間が発災から10日間とされているため、期間延長ができるとはいえ、避難所での被服の給与など発災直後の限られた期間に実施するものとのとらえ方や、「見舞品ではない」という留意点にとらわれすぎて、世帯全体に制度を周知することや、郵送や訪問で被災者が必要とする物品を確認するなどの、丁寧な対応に踏み切れない自治体もありました。市町における同制度の実施方法には、大きな差異が生じていました。そこを被災者救援の立場に立って、踏み込んで助言、指導するのが委任した県の役割だったのではないのでしょうか。

さらに、住宅の応急修理事業費も大幅減額となりました。4年前の教訓を生かし改善された点もありましたが、周知や運用が十分だったとはいえません。

第二に、その他の事業についてです。問題があると考えるのは、教育委員会の県立学校通信ネットワーク再整備事業費です。国の「GIGAスクール構想」にもとづいて、児童生徒1人1台、端末および高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するものです。4年計画の初年度予算です。

ICTを学校教育に活用することにさまざまなメリットがあることは承知していますが、取り入れ方によって、公教育のあり方を大きく変えることにつながるため、慎重な検討が必要です。全日本教職員組合は、「子どもと教育に及ぼす効果や影響についての研究・検証も十分行われておらず、学校現場から懸念の声があがっている」と声明で指摘しています。

この事業は、安倍政権の国家プロジェクトであり経済対策です。一番肝心な子どもたちへの影響より、公教育への民間産業の参入を促進することを優先するものだと考えざるを得ません。

以上、第44号議案2019年度補正予算に反対する意見を述べ、反対討論いたします。